

平成25年7月16日
社会資本老朽化対策推進室

老朽化対策等に係る地方公共団体からの支援相談窓口の設置について

昨年12月の中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、国民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう、国土交通省では、本年3月21日に「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」をとりまとめ、集中点検等を行っているところです。

一方、地方公共団体が管理するインフラの施設は数が多く、厳しい財政状況や限られた人員等の中でも老朽化対策に懸命に取り組む地方公共団体への支援が重要です。

このため、各地方整備局等では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたところですが、今般、更に地方公共団体への支援体制を強化するため、老朽化対策等に係る支援相談窓口を以下の通り、各地方整備局等の企画部等に新たに設置し、相談受付のワンストップ化を図ることとしましたのでお知らせします。

各地整等窓口一覧

機関名	窓口担当者	問合せ先（直通）
北海道開発局	開発監理部開発企画官 （開発調整課）	011-709-9216
東北地方整備局	企画部企画調整官	022-222-9091
関東地方整備局	企画部事業調整官	048-600-1329
北陸地方整備局	企画部環境調整官	025-280-8836
中部地方整備局	企画部環境調整官	052-953-8127
近畿地方整備局	企画部事業調整官	06-6942-4090
中国地方整備局	企画部事業調整官	082-511-6097
四国地方整備局	企画部事業調整官	087-811-8309
九州地方整備局	企画部事業調整官	092-476-3542

<問合せ先>

国土交通省社会資本老朽化対策推進室 担当：大臣官房技術調査課 朝田
TEL：03-5253-8111（代表）・03-5253-8219（直通）／FAX：03-5253-1536